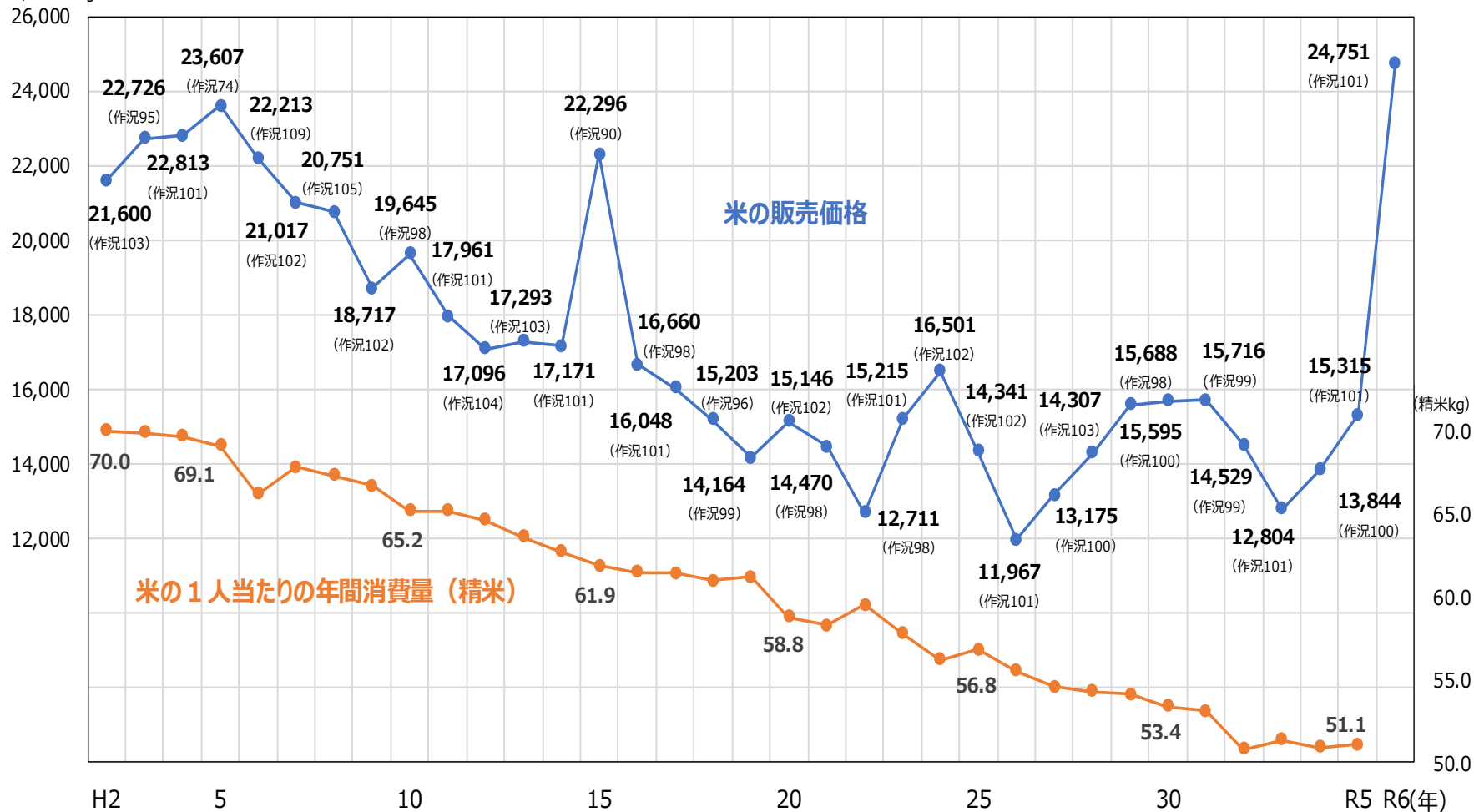


○ 米の販売価格は長期的には低下傾向で推移。なお、平成15年産（作況指数が「90」
（著しい不良））及び令和6年産は価格が高騰。

○ 米の1人当たりの年間消費量(精米)は、昭和37年の118kgをピークに一貫して減少傾向。

(円/玄米60kg、包装代・税込み)



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「米穀の取引に関する報告」、「食料需給表」

注1：平成2～17年産までは(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を元に作成。

注2：平成18年産以降は出回り～翌年10月(令和6年産は令和7年6月まで)の相対取引価格の平均値(令和6年産は速報値ベース)。

注3：センター価格は、銘柄ごとの落札数量で加重平均した価格であり、相対取引価格は、銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○ 全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績(124.2万ha)から1.7万ha増加し、125.9万haとなった。

○ 戦略作物等の作付面積は、飼料用米及び米粉用米が減少し、新市場開拓用米、加工用米及びWCS用稲が増加するとともに、麦、大豆及び飼料作物等については、1.8万haの畑地化により、水田における作付面積(基幹作)が減少した。

令和6年産の水田における作付状況(令和6年9月15日時点)

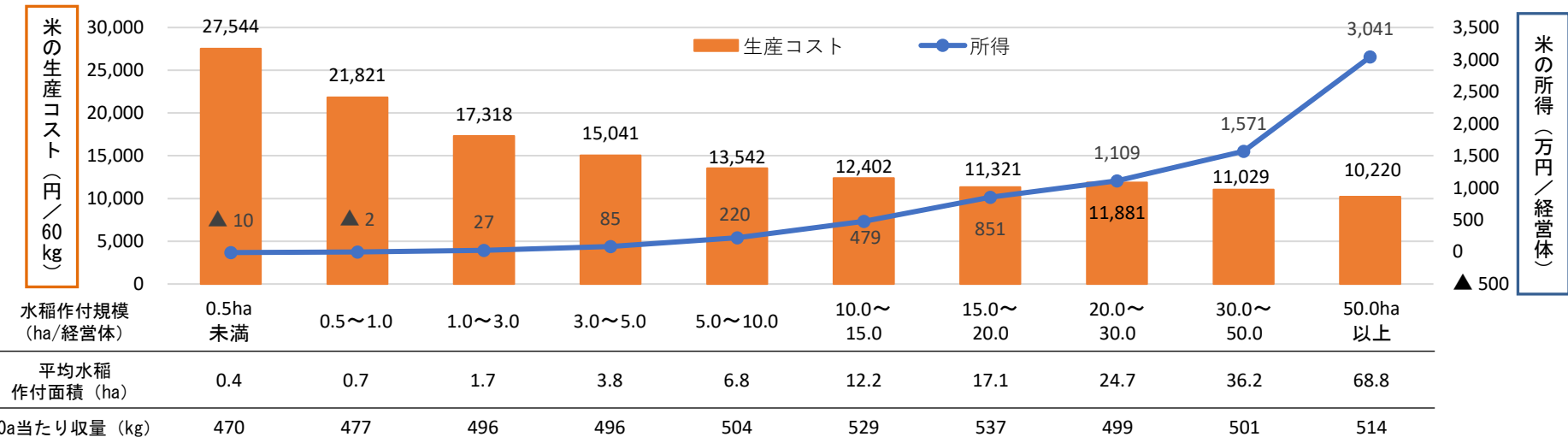
【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	戦略作物等									(万ha)
		加工用米	新規需要米				麦	大 豆	飼料作物 そば なたね	戦略作物等 合計面積	備蓄米
			新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵 粗飼料用稲〕					
H30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R 元 年 産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R 2 年 産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R 3 年 産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R 4 年 産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R 5 年 産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1	3.5
R 6 年 産	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3	3.0
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	0.3	0.2	0.8	1.3 (1.8)※	—

注1：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲）は取組計画の認定面積。
 注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 注3：麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 ※R6年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の1.8万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

- 米の生産コストは作付規模が大きくなるにつれて低減。所得は規模拡大につれて増加。
- 新たな食料・農業・農村基本計画(令和7年4月11日閣議決定)において、2030年度までに米の生産コストを、15ha以上の経営体については、2023年の11,350円/60kgから9,500円/60kgに低減する目標と、全体については、2023年の15,944円/60kgから13,000円/60kgに低減するKPIを設定。
- この達成に向けて、農地の集積・集約を加速化するとともに、農地の大区画化等の基盤整備、スマート農業技術の導入、多収性・高温耐性を備えた品種の開発・導入等を進める。

○米の生産コストと所得（全国）



資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」(組替集計)(令和5年産)

注：経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本利子・地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

米の生産コスト＝資本利子・地代全額算入生産費、米の所得＝10a当たり所得×1経営体当たりの水稲作付面積

○担い手の米の生産コスト

(単位：円/60kg)

	基準値 (令和5年)	目標・KPI (令和12年度)
個別経営 (認定農業者15ha以上層)	11,350	9,500
個別経営 (全体)	15,944	13,000

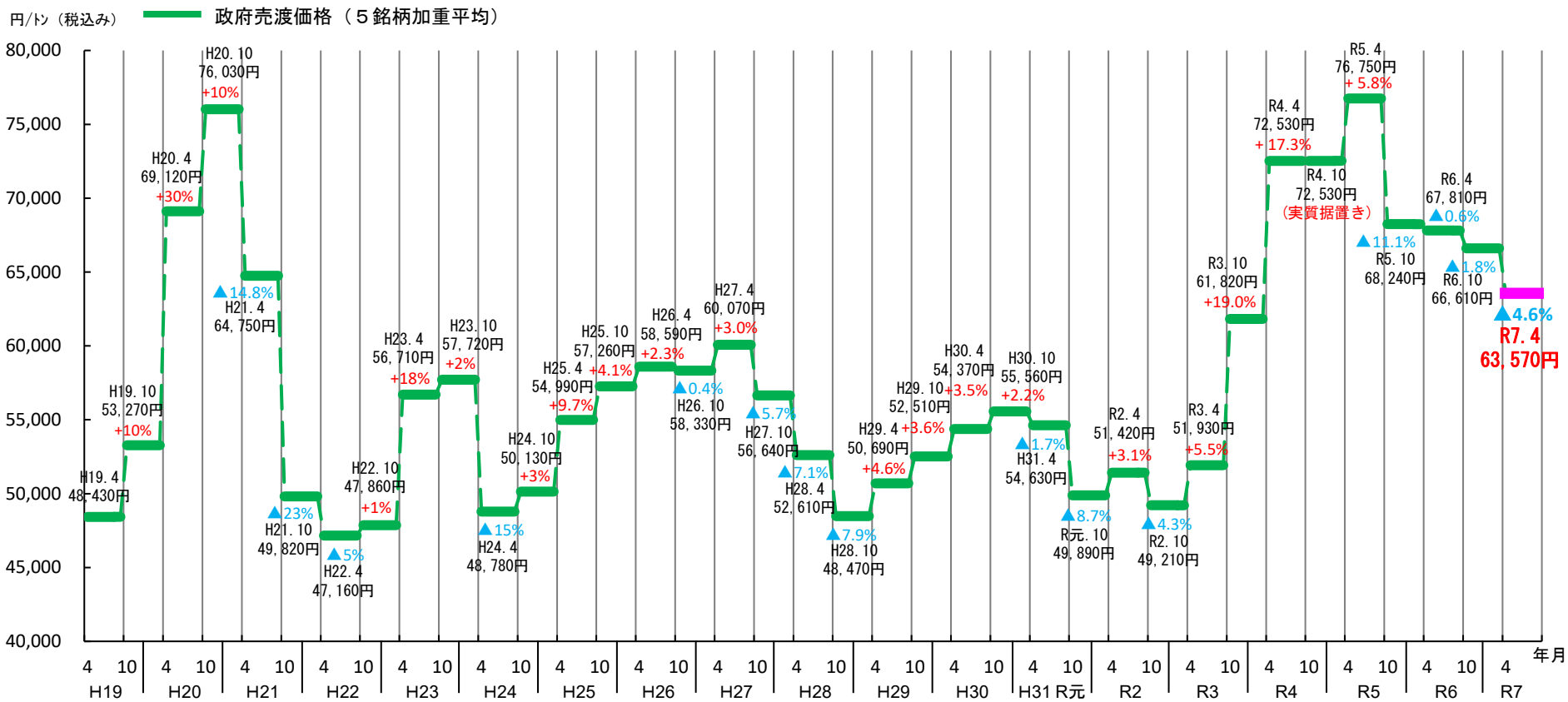
資料：農林水産省「農業経営統計調査 農産物生産費統計」(組替集計)(令和5年産)

- 主食用米の国内需要が減少する中で、輸出拡大によって新たな需要を生み出していくことは、食料安全保障の強化を図る上で重要。2025年に改訂した『農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略』では、「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」を輸出重点品目と位置付け、2030年の輸出目標として922億円を設定。「米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品」の輸出実績は着実に伸びており、輸出額は直近5年間で2.6倍となる136億円となっている。
- 輸出産地の育成など生産振興施策とともに、認定品目団体を中心としたオールジャパンでのプロモーション等による市場開拓に取り組んでいるところ。

品 目 名		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		(参考) 主な輸出先国・地域	
								対前年比		
米・米加工品	数量 (原料米換算)	35,531トン	36,569トン	45,959トン	53,931トン	58,472トン	67,922トン	+16%	アメリカ 中国 香港 台湾 韓国	
		金額	329億円	347億円	524億円	613億円	576億円	636億円		+10%
	米 (援助米を除く)	数量	17,381トン	19,781トン	22,833トン	28,928トン	37,186トン	45,112トン	+21%	香港 (13,474) アメリカ (8,784) シンガポール (6,406) 台湾 (3,577) カナダ (2,138)
		金額	46億円	53億円	59億円	74億円	94億円	120億円	+28%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	4,033トン	4,222トン	5,141トン	4,523トン	4,565トン	4,656トン	+2%	アメリカ 台湾 香港 韓国 サウジアラビア
		原料米換算	3,428トン	3,589トン	4,370トン	3,845トン	3,880トン	3,958トン	+2%	
		金額	43億円	45億円	56億円	55億円	61億円	66億円	+8%	
	日本酒 (清酒)	数量	24,928 ㌔リットル	21,761 ㌔リットル	32,052 ㌔リットル	35,894 ㌔リットル	29,194 ㌔リットル	31,054 ㌔リットル	+6%	中国 アメリカ 香港 韓国 台湾
		原料米換算	14,041トン	12,257トン	18,054トン	20,218トン	16,444トン	17,492トン	+6%	
		金額	234億円	241億円	402億円	475億円	411億円	435億円	+6%	
	パックご飯等 (加工米飯を含む)	数量	1,018トン	1,205トン	1,129トン	1,384トン	1,593トン	2,298トン	+44%	アメリカ 台湾 香港 オーストラリア シンガポール
		原料米換算	535トン	634トン	594トン	727トン	837トン	1,208トン	+44%	
		金額	5億円	7億円	6億円	8億円	10億円	14億円	+44%	
	米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量	118トン	249トン	88トン	173トン	101トン	123トン	+22%	アメリカ タイ ドイツ ロシア 台湾
		原料米換算	146トン	308トン	108トン	213トン	125トン	152トン	+22%	
		金額	0.3億円	0.7億円	0.6億円	1.0億円	0.8億円	1.1億円	+43%	
米・パックご飯・ 加工米飯・米粉及び米粉製品	数量 (原料米換算)	18,062トン	20,723トン	23,535トン	29,868トン	38,148トン	46,472トン	+22%	香港 アメリカ シンガポール 台湾 オーストラリア	
	金額	52億円	60億円	66億円	83億円	105億円	136億円	+29%		

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
 注1：米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。
 注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。
 注3：「（参考）主な輸出先国・地域」は2024年の輸出金額上位5か国・地域を記載。米に関しては、2024年の輸出数量（トン）を記載。

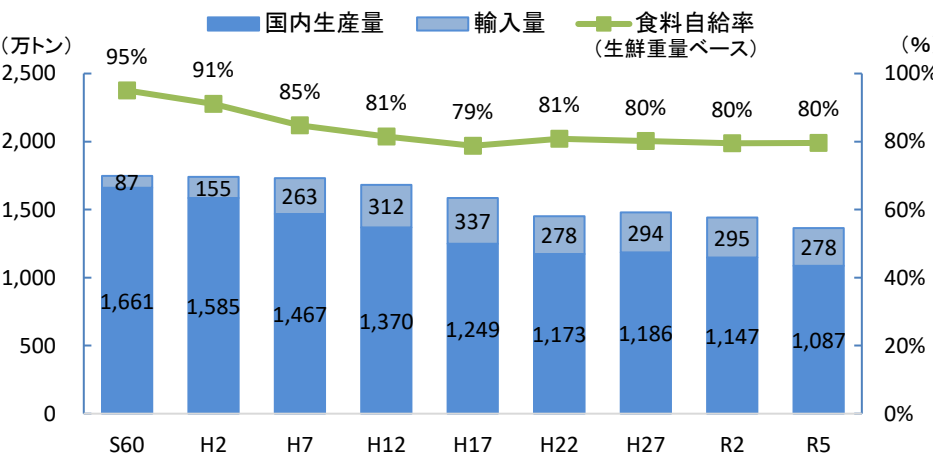
- 輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月の平均買付価格を基に、年2回（4月期、10月期）改定。
- ウクライナ情勢による高騰を受け、令和4年10月期においては緊急措置により実質据置き、令和5年4月においては激変緩和措置として上昇幅の抑制を行ったが、その後、買付価格はウクライナ情勢前の水準に落ち着いたことから、令和5年10月期は、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定し、68,240円/トン（対前期比▲11.1%）としたところ。
- 令和7年4月期の売渡価格も、同様に直近6か月間の買付価格（令和6年9月第3週～令和7年3月第1週）の平均買付価格をベースに算定し、63,570円/トン（対前期比▲4.6%）とした。



注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

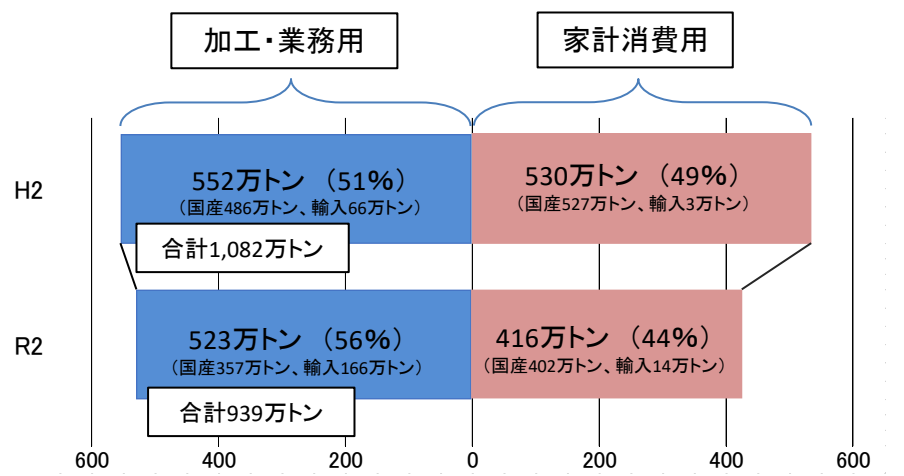
- 国内の野菜の生産量は近年横ばいで推移。食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割。
- 野菜・施設園芸支援対策では、加工・業務用野菜の国産シェア拡大のため、実需者ニーズに対応した産地の形成やサプライチェーンの強靱化に向けた取組を支援。また、データを活用した施設園芸への転換を促進するため、生産性・収益向上につながる体制づくりやノウハウの分析・情報発信等を支援。

野菜の国内生産量、輸入量の推移



資料：食料需給表 ※輸入量には加工品が含まれており、生鮮に換算している。（概算値）
※農林業センサス実施年度及び直近の年度について掲載。

野菜の国内需要の推移(主要野菜品目)



資料：農林水産政策研究所調べ。指定野菜(ばれいしょを除く13品目(だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン))で試算。

野菜・施設園芸支援対策

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

- 実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、
 - ① 加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等を支援。
 - ② また、国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援。

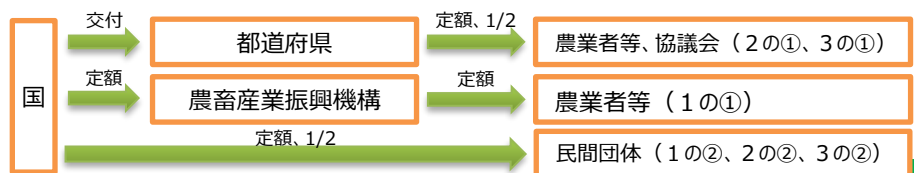
2. 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

- 加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の確立により国産シェアを奪還するため、
 - ① 実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等
 - ② 生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等を支援。

3. データ駆動型農業の実践・展開支援事業

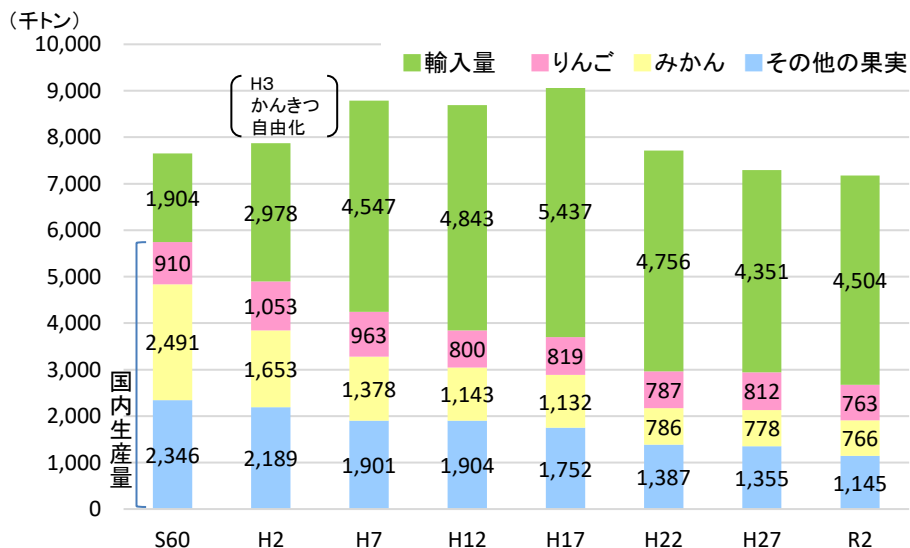
- データを活用した施設園芸（スマートグリーンハウス）への転換促進のため、
 - ① データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション等、データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり
 - ② スマートグリーンハウス転換に向けた課題の調査、ノウハウの整理や更なる低コスト化の検討、農業者への情報発信等を支援。

<事業の流れ>



- 果樹の国内生産量は、担い手の減少等を背景に、近年減少傾向で推移。また、果樹生産は、機械化が困難で高度な技術を要する作業が多く、季節的な労働ピークが存在することが特徴。
- 果樹支援対策では、国内外の需要に応えきれない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植や、新たな担い手の確保・定着に資する取組等に対する支援を実施。

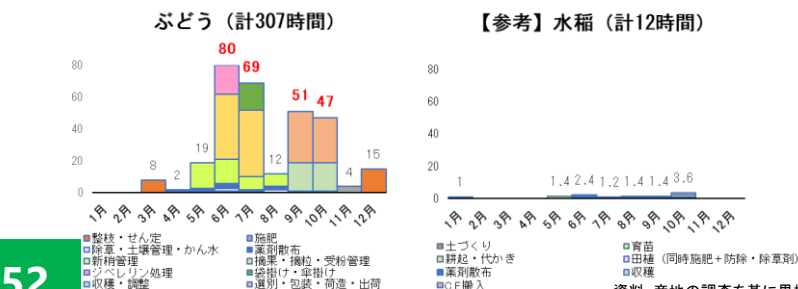
果実の国内生産量、輸入量及び
国内産出額と輸入額の合計に占める国内産出額の割合(推計)の推移



国産割合(%)	75	62	48	44	41	38	40	37
---------	----	----	----	----	----	----	----	----

資料:食料需給表、貿易統計
※:輸入量には加工品が含まれており、生鮮に換算している。
※:国内産出額割合は、輸入額と国内産出額から推計したものであり、為替の影響は考慮していない

年間労働時間の推移(10a当たり)の例



果樹支援対策
(持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策)

1. 果樹経営支援等対策事業

- 果樹の生産基盤を強化するため、省力樹形や優良品目・品種への改植・新植とそれに伴う未収益期間の幼木管理等に要する経費を支援。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 果樹型トレーニングファーム等推進条件整備事業

- 新たな担い手の確保・定着に資する果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援。

3. 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

- 省力樹形の導入等に必要な苗木について、省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入を支援。また、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援。

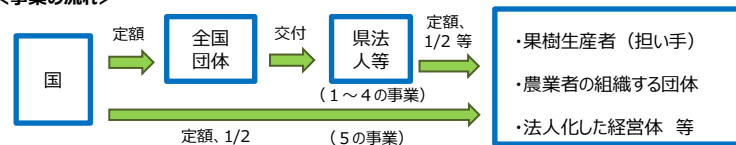
4. 果実流通加工対策事業

- 国産果実の加工・業務用供給拡大を図るため、省力化栽培・出荷技術等の実証等の取組を支援。

5. 産地構造転換パイロット事業

- 生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する都道府県等コンソーシアムの実証の取組を支援。

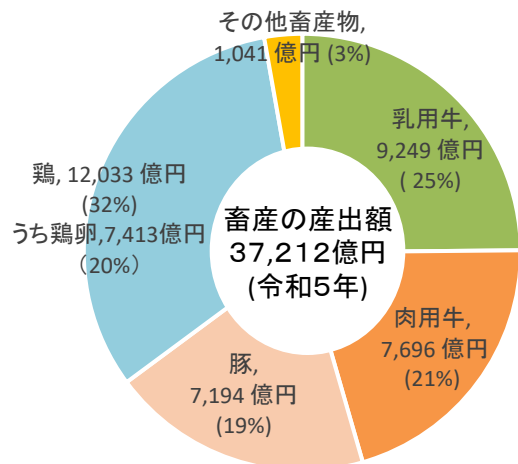
<事業の流れ>



○令和5年の畜産の産出額は3兆7,212億円で、農業総産出額(9兆4,952億円)の約39%を占めている。

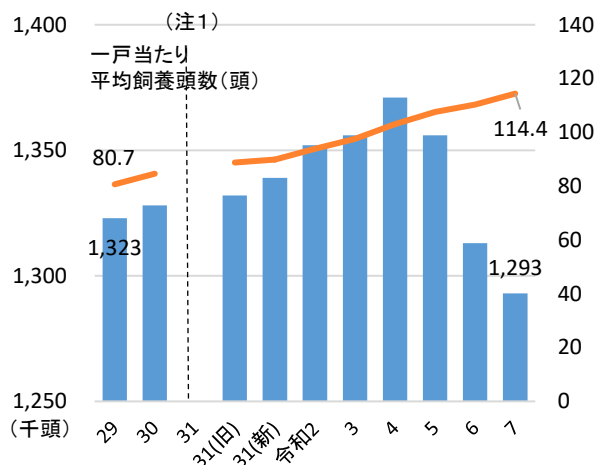
○いずれの畜種も一戸当たりの飼養頭羽数は増加しており、規模拡大が進展。

畜産の産出額の品目別割合(令和5年)

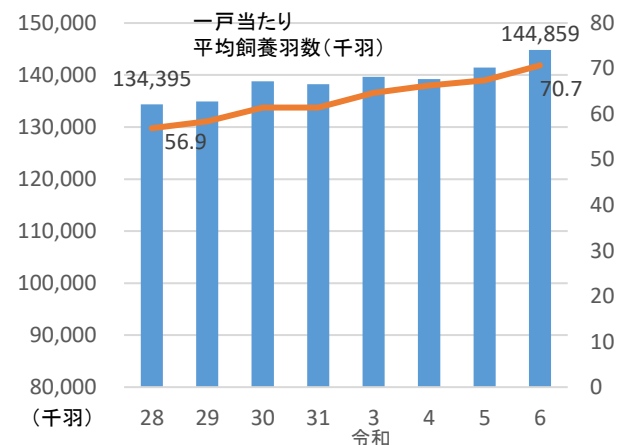


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

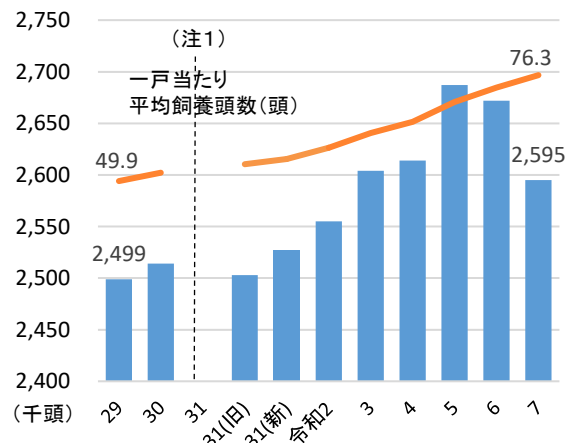
○乳用牛の飼養頭数



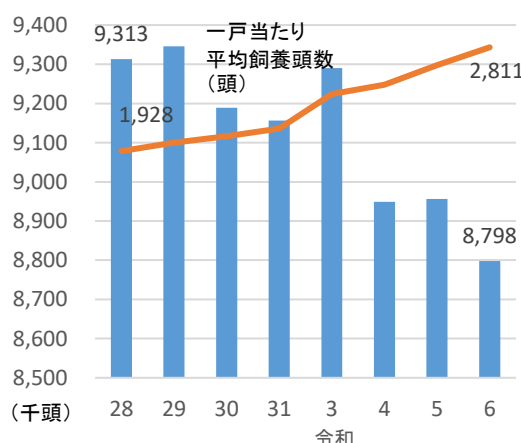
○肉用鶏の飼養羽数



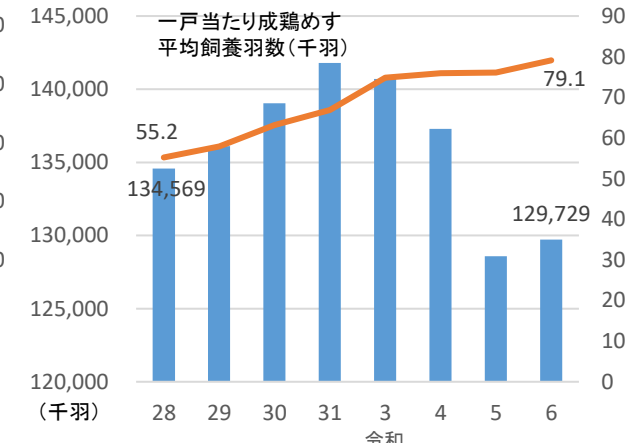
○肉用牛の飼養頭数



○豚の飼養頭数



○採卵鶏の飼養羽数



資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:(肉用牛、乳用牛)令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を「平成31年(新)」として記載。

2:(豚、肉用鶏、採卵鶏)農林業センサス実施年のため、令和2および7年の調査は休止した。

3:(肉用鶏)年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く。

4:(採卵鶏)種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く。

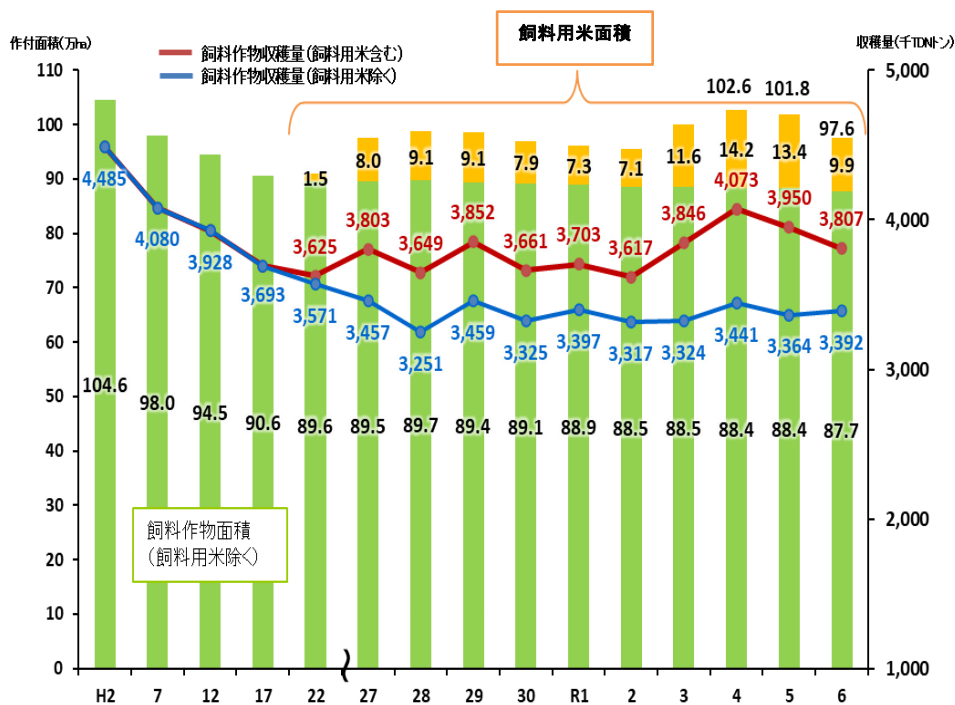
○国際情勢に左右されにくい持続的な畜産物生産のためには、国産飼料に立脚した畜産への転換を推進することが重要。

○全国の飼料作物作付面積(飼料用米除く)は、近年横ばいで推移しており、令和6年度は87.7万ha。

○主産地は、北海道(60%)であり、作物別では、主に牧草の作付が71%と多い。

○令和7年策定「食料・農業・農村基本計画」において設定された目標(令和5年度→令和12年度)
【飼料作物の作付面積:88万ha→101万ha】【飼料自給率:27%→28%】

○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移

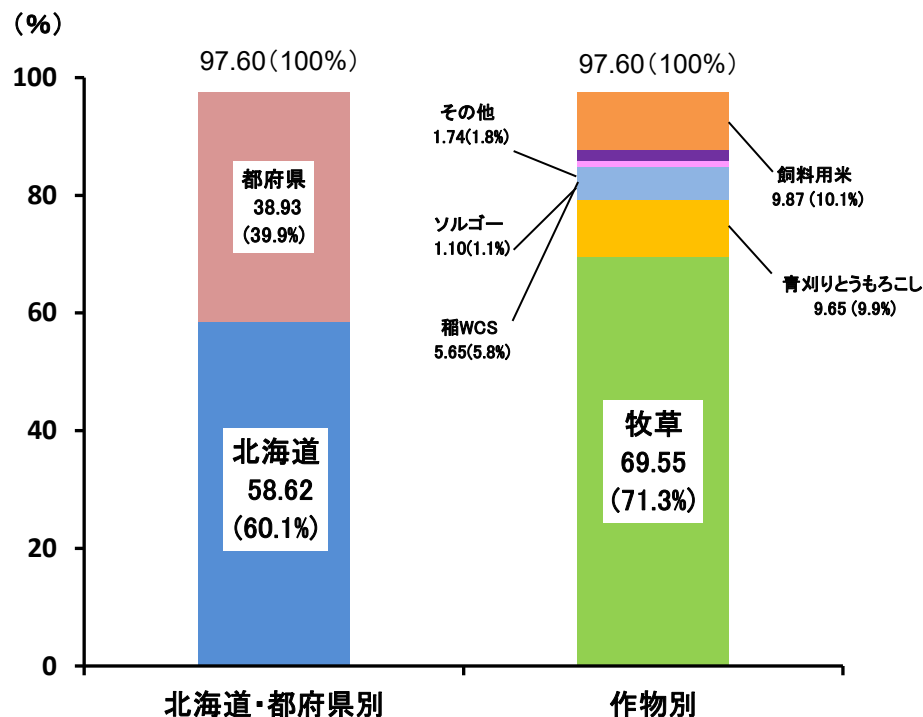


資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」、「新規需要米生産集出荷数量」、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

注：収穫量は飼料課で推計。

令和6年は概算値。

○ 飼料作物作付面積の内訳



資料：農林水産省「作物統計」、「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

注：令和6年概算値。

- 体質強化対策として、畜産農家を始め地域の関係者が連携し、地域の畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの取組等を推進。
- 経営安定・安定供給のための備えとして、畜種ごとの特性に応じた制度を措置。

畜産クラスター

施設整備、機械導入、調査・実証・推進

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、収益性向上のための実証の取組、中心的な経営体の施設整備や機械導入を支援。

全国 1,062協議会
(令和6年度調査)



収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

「畜産クラスター事業」の主な見直し内容（令和6年度補正）

- 増頭要件を廃止し、**費用削減等に向けた1頭当たりの生産効率の改善を要件化**
- 成果目標の選択肢のうち販売額の増を**1頭当たりの販売額の増に見直し**
- **単年度の補助上限額を5億円に設定**
- **2年間までの事業計画を申請可**

優良繁殖雌牛更新加速化事業

畜産クラスター計画に基づき、成長がよく肉質に優れた肉用子牛を生産するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛に更新する場合に、更新実績に応じた奨励金を交付。

(交付単価)

	優良な繁殖雌牛	希少な父牛に由来する繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

【事業実施主体】 畜産クラスター協議会、民間団体

酪農

加工原料乳生産者補給金等

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付。

(令和7年度加工原料乳生産者補給金単価9.09円/kg、集送乳調整金単価2.81円/kg（うち関連対策0.08円/kg）、総交付対象数量343万トン（うち関連対策18万トン）)

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構

肉用牛

肉用子牛生産者補給金

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付。

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出。)

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構
(ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者)

養豚

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出。)

【事業実施主体】 (独) 農畜産業振興機構

養鶏

鶏卵生産者経営安定対策事業

鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、更に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付。(補填金のうち6分の5、奨励金のうち4分の1にそれぞれ相当する額は、生産者の積立金から支出。)

【事業実施主体】 (一社)日本養鶏協会

- 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)について、担い手(認定農業者、集落営農、認定新規就農者)に対して直接交付(いずれも規模要件なし)。
- 水田活用の直接支払交付金は、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援。

○経営所得安定対策等の概要

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

- 諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付。
- 交付対象者：認定農業者、集落営農、認定新規就農者(ナラシ対策も同じ)

【交付単価(令和5年産～7年産まで適用)】

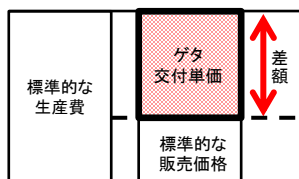
【数量払】交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

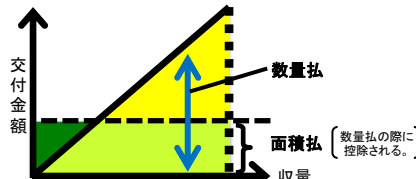
【面積払】当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)

<交付単価のイメージ>

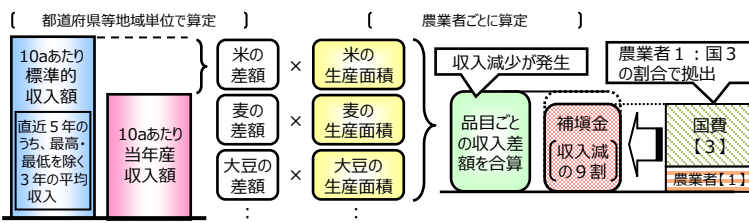


<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

- 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が、過去の平均収入(標準的収入額)を下回った場合に、その差額の9割を補填。



水田活用の直接支払交付金等

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆等を生産する農業者を支援。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a ^{※1}
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

<交付対象水田>

- ・ たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

※1 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2 飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a(5.5～8.5万円/10a)、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a(5.5～7.5万円/10a)とする。

2. 産地交付金

・ 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県・地域が支援内容を設定。

・ また、当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分。

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約 ^{※3} (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

※3 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

3. 畑地化促進助成(令和6年度補正予算「畑地化促進事業」と併せて実施)

水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整、畑地化に伴う費用負担(土地改良区の地区除外決済金等)を支援。

- ① 畑地化支援^{※4}：10.5万円/10a
- ② 定着促進支援^{※4}(①とセット)：2万円(3万円^{※5})/10a×5年間
または10万円(15万円^{※5})/10a(一括)
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援(1万円/10a)^{※6}
- ※4 対象作物は、畑作物(麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)及び高収益作物(野菜、果樹、花き等)
- ※5 加工・業務用野菜等の場合
- ※6 「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた産地の取組が対象

4. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額(上限:0.5万円/10a)で国が追加的に支援。

5. コメ新市場開拓等促進事業

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援。

対象作物	交付単価
新市場開拓用米	4万円/10a
加工用米	3万円/10a
米粉用米(パン・めん用の専用品種)	9万円/10a

経営所得安定対策等推進事業等

- 農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成。

- 収入保険は平成31年1月からスタート。
- 加入者数は、令和7年6月末時点で、全国で約10万1千経営体(うち個人約9万3千、法人約9千)。
青色申告を行う農業者(32.4万人)のうち、31.3%が加入。

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償

実施主体	全国農業共済組合連合会(平成30年4月設立) (加入申請等の窓口業務は、地域の農業共済組合へ委託)
対象者	青色申告を行っている農業者※(個人・法人) ※ 保険期間の前年1年分の青色申告実績があれば加入できる
保険の対象	農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体 ※ マルキン等が措置されている肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外
基準収入	農業者ごとの過去5年間の平均収入(5中5)を基本とし、保険期間の営農計画も考慮して設定 (規模拡大特例、収入上昇傾向特例に該当する場合、基準収入を上方修正) ※ 気象災害により大幅に農産物の収入が減少した場合、その年の収入金額を補正して基準収入を算定できる 気象災害特例の適用が可能
補填の方法	保険期間の収入が基準収入の9割(補償限度額)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を上 限として補填。補填方式は、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」のほか、保険方式 のみで9割までを補償限度とする「保険方式補償充実タイプ」も農業者が選択できる
保険方式の 保険料	保険金額の1.498%(新規加入で補償限度80%を選択した場合。50%の国庫補助後) ※ 保険金の受取実績に応じて、毎年適用される保険料率変動する
積立方式の 積立金	掛捨てではない(75%の国庫補助)

【個人、法人別の加入状況】 (経営体)

	令和5年	令和6年	令和7年 (6月末時点)
全体	90,644	99,128	101,452 (31.3%)
個人	81,283	89,009	92,861
法人	9,361	10,119	8,591

(注1) 令和7年6月末時点(法人数について、今後、事業
年度開始月が8月以降の法人の加入が見込まれる)
(注2) () は青色申告者に対する割合

青色申告を行っている農業経営体は32.4万経営体
(現金主義を除く)
※ 収入保険では加入対象外の肉用牛、肉用子牛、肉豚
鶏卵を含んだ数値
(注) 令和6年農業構造動態調査

※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入
※ 収入保険と野菜価格安定制度の同時利用の取扱いについては、令和6年の新規加入者は2年間(令和4年、5年加入者は3年間)の同時利用
を可能とし、令和7年以降の新規加入者には適用しない

